

議第7号

平成31年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成31年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ887,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成31年2月19日提出

京都市長 門川大作

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 210,856
	1 使用料 2 手数料	210,846 10
2 府 支 出 金		10,100
	1 府 補 助 金	10,100
3 財 産 収 入		16
	1 財 産 運 用 収 入 2 財 産 売 払 収 入	10 6
4 繰 入 金		351,010
	1 一 般 会 計 繰 入 金 2 基 金 繰 入 金	351,000 10
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		107,017
	1 雑 収 入	107,017
7 市 債		208,000
	1 市 債	208,000
歳 入 合 計		887,000

歳 出					
款	項		金 額		
1市場・と畜場費			千円 887,000		
	1	中央卸売市場・と畜場費	564,699		
	2	市場整備費	208,000		
	3	公債費	113,801		
	4	予備費	500		
歳 出 合 計			887,000		
第2表 市 債					
起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 208,000	発行額が額面と発行額との差額を埋めるための金額を算した額	証券発行(他の公共のものを又借よる)と地方団体(消費)貸付金の発行を含む。	% 8.0以内 ただし、利率見直しを要する場合は、直ちに利率を直率	起債の日から償還するまでの期間を40年以内とする。償還の方法は、均等償還とする。ただし、他の償還方法による場合は、償還の繰上りを行うことができる。